

【各章の概要】

1 市町村の消防広域化について

消防広域化の背景、消防広域化によって期待される効果、消防広域化に関する国の動向、県の取組、消防広域化に対する懸念 等

2 埼玉県内の消防広域化の状況

(1) 消防広域化の進捗

- ・当初計画策定後、**3消防本部が広域化を実現**し、36あった消防本部が**27本部**となった。
- ・小規模消防本部は、12本部から**6本部**となった。

(2) 広域化した消防本部が得られた効果

- ① 住民サービス向上
- ② 人員配備の充実
- ③ 消防体制基盤の強化
- ④ 緊急消防援助隊としての出動機会

3 県内の消防需要の状況及び10年後ニーズの予測

(1) 人口動態の変化

- ・県内人口は、平成32年をピークに緩やかに減少。
- ・消防本部ごとの人口をみると、3分の2の本部において管轄人口が減少する見込み。

(2) 火災出動

火災出動は減少傾向。

(3) 救急出動

救急は増加の一途。

(4) 救助出動

救急に伴って増加。

(5) 災害の大規模化・多様化

- ・首都直下型地震、集中豪雨の他、NBC災害への対応強化も急務。

4 消防力カードにみる県内消防本部の現状と課題

(1) 消防力カードについて

(2) 職員、車両からみる消防力

- ・職員充足率は、小規模消防本部は平均69%。
- ・高額車両の整備率は、消防本部の規模に比例している。

(3) 財政運営

- ・小規模消防本部は、一般会計決算に占める消防費、住民1人当たり消防費ともに高くなっている。
- ・人口減少社会において、現状と同等レベルの消防サービスを将来にわたって維持し、住民に提供するための財政負担が難しくなる。

(4) 消防の現状・課題の分析と対応方針

- ・職員の不足により、予防業務や救急需要の増加への対応などへの危惧を持っている。
- ・3分の1近い消防本部は、将来的な消防力維持の困難を危惧し、広域化を検討すべきと考えている。

5 消防広域化の推進

(1) 広域化のめやす

将来にわたり十分な消防力と強固な財政基盤を持ち、行財政上のスケールメリットを生かせる規模の人口を有する消防本部の規模として、政令市程度をめやすとする。

(2) 広域化対象市町村の組み合わせ

① ブロック数及び市町村の組合せ

県内1ブロック化を理想的な形としつつ、政令市程度の規模となる**県内7ブロック**での消防広域化をめざす。

② 小規模消防本部の解消

県内に6本部ある小規模消防本部の消防広域化の推進を後押しする。

③ ブロックを超えた広域化

計画で定めたブロックの枠を超えた広域化についても支援していく。

(3) 消防広域化の期限

国の基本指針に合わせ、平成36年4月1日を計画期限とする。

6 消防の連携・協力

(1) 連携・協力の考え方と期待される効果

消防の連携・協力は、消防広域化に向けたひとつのステップとして有効な方策であることから、積極的に支援していく。

(2) 連携・協力の具体例

- ・高機能消防指令センターの共同運用
- ・消防車両の共同整備
- ・境界付近における消防署所の共同設置 等

7 自主的な市町村消防の広域化推進のための方策

(1) 県の取組

- ① 広域化へ向けての支援
- ② 消防広域化重点地域の指定
- ③ 広域化に取り組む市町村・消防本部への支援
- ④ 広域化後消防本部への支援
- ⑤ 県民等への情報提供

(2) 国が行う支援

消防広域化の実現を支援する財政措置

8 広域化後の円滑な運営の確保

市町村の防災に係る関係機関との連携の確保 等

【今後のスケジュール】

平成30年11月

12月

12月～31年1月

平成31年2～3月

平成31年3月

第2回埼玉県消防広域化推進委員会の開催

12月定例会常任委員会に行政報告

県民コメント実施

第3回埼玉県消防広域化推進委員会の開催

計画改定